各種スクール
危機管理マニュアル Ver.1.0

総合型地域スポーツクラブインボルブ花巻

2026年10月1日制定

INVOLVE

目次

はじめに

１．危機管理について

（１）定義
（２）目的
（３）プロセス
（４）基本方針
（５）対象とする危機

２．事前の危機管理

（１）組織としての未然防止
　① 危機の予知・予測
　② 危機管理意識の高揚
　③ 緊急対応体制の確立
　④ スクール生への啓発
　⑤ 保護者との連携
　⑥ 関係機関との連携
　⑦ 各種個別マニュアルとの連携
（２）活動時の未然防止
　①スクール生の状態確認・観察
　② 施設・備品・用具の安全確認
　③ 自然条件の把握
　④ 活動計画と近隣医療機関情報の共有

３．発生時の危機管理

（１）現場対応
（２）組織としての対応
（３）記録の作成

４．事後の危機管理

（１）対応の分析と評価
（２）危機管理マニュアルの修正
（３）再発防止研修会の実施
（４）関係機関との連携

５．応急処置マニュアル（資料）

６．関係機関連絡先一覧（資料）

はじめに

総合型地域スポーツクラブインボルブ花巻は、「スポーツを生活の一部に！」をスローガンに掲げ、子どもたちの健全な育成や成人の運動機会の確保、高齢者の健康の維持・増進等を図る活動を行っていますが、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要があります。スポーツの現場には怪我や事故がつきものですが、想定される危機に対してマニュアルを作成し、マニュアルに基づいた対策を講じることで、スタッフの危機管理意識を高めるとともに、危機発生時に迅速で的確な対応をするために備えます。また、危機管理はスタッフが備えるだけでは万全ではなく、保護者や学校、関係機関等との連携を図り、スクール生のまわりの大人たちの協力体制を築いておくことが重要です。そのために、活動に対する理解を得るとともに、日常的な情報共有に努めることが求められます。

本マニュアルは、①潜在リスクの発生を防ぐための未然防止策、②危機が発生した場合に備えた事前の取り決めや緊急時対応、③危機が収束した後の再発防止に向けた取り組みを定めたものです。

マニュアルを作成して終わりではなく、定期的な見直しや各種研修会の実施等により、日ごろから高い危機管理意識のもとで活動を行います。スクール生たちの成長とクラブの発展の基盤として、全スタッフが危機管理を徹底するため、本マニュアルを作成、更新していきます。

１．危機管理について

（１）定義

危機管理とは、スクールの活動下における危機発生時に、適切に対応できるようにするための計画の立案や活動を行うことの総称をいうものとします。

（２）目的

スクールでは、子どもたちに安心してスポーツに取り組める環境を提供するため、危機管理の目的として以下の4点を掲げ、危機管理マニュアルの適切な運用を行います。

① 選手およびスタッフの生命や心身等の安全を確保すること
② 危機をいち早く発見して事件・事故の発生を未然に防ぐこと
③ 事件・事故発生時に、適切かつ迅速に対応し、被害を最小限に抑えること
④ 事件・事故の再発防止と教育の再開に向けた対策を講じること

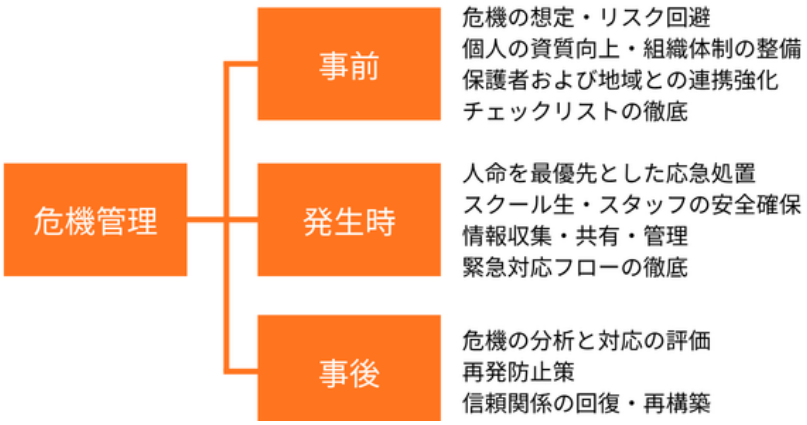
（３）プロセス

危機管理を「事前の危機管理」「発生時の危機管理」「事後の危機管理」の3段階に分類します。

まず第一に、事前の危機管理として未然防止に努めます。事件や事故などあらゆる危機を想定し、リスクを回避するための方策を講じるとともに、危機が発生した際に迅速かつ的確な処置・対応ができるよう、個人の資質の向上と組織体制の整備、保護者および地域との連携を強化します。

危機発生時においては、人命を最優先とした応急処置にあたるとともに、スクール生とスタッフの安全を確保します。また、組織内および関係先と連携し、情報を収集、共有、管理し、被害や問題を最小限にとどめるための適切な対応を行います。

事後の危機管理は、危機発生の原因や対応の分析と評価に基づいた、再発防止策を講じるとともに、関係者との信頼関係の回復、再構築に努めます。



（４）基本方針

危機管理の基本として以下の5点を徹底し、正しい知識のもとに常に迅速な対応と判断を行います。

① 予防・・・予防を徹底し、事故を未然に防ぐ
② 初動・・・初期対応を迅速に行い、被害拡大・重篤化を防ぐ
③ 知識・・・正しい知識をもって対応する
④ 連携・・・各自がすべきことを理解し、関係者との連携を図る
⑤ 観察・・・気候状況、参加者の体調管理、施設の状態などをよく観察する

（５）対象とする危機

本危機管理マニュア ル で対象とする危機は、主にスポーツ活動時における危機を想定し、以下の通り分類します。

① 怪 我・・・骨折・捻挫・打撲・脱臼・肉離れ・脳震盪など
② 病 気・・・発熱・腹痛・熱中症・感染症・食中毒・アレルギーなど
③ 事 故・・・交通事故・設備の倒壊・備品の転倒など
④ 自然災害・・・地震・雷・台風・豪雨・火事など
⑤ ｲﾝﾃﾞﾘﾃｨ・・・暴力・いじめ・問題行動・パワハラ・セクハラなど

２．事前の危機管理

（１）組織としての未然防止

① 危機の予知・予測

過去に全国各地のスポーツ現場で発生した危機の事例から、その危機発生原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に努めます。また、スクール生や社会の現状・変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測に努めます。

② 危機管理意識の高揚

スタッフが常に危機管理意識をもって行動するため、定期的な研修会、マニュアルの確認および継続的な見直し、危機を想定したシミュレーション、危機に直結する手前の出来事（ヒヤリハット）の共有等を実施します。

③ 緊急対応体制の確立

迅速で的確な緊急対応を行うため 、緊急時の対応体制を確立し 、役割分担と情報伝達経路を明確化します。

④ スクール生への啓発

必要に応じて研修会等、正しい知識を身につける機会を提供することで、スクール生の発達段階に応じた危機回避能力の向上を促します。

⑤ 保護者との連携

保護者にも危機管理マニュアルを展開し、危機管理に対する意識を高めるとともに、スクール生の心身の状態の変化や生活の様子など日常的に情報の提供を受けるなど、保護者とスタッフが密に連携して選手の安全を守ります。

⑥ 関係機関との連携

日頃から学校や自治体、医療機関等と連絡を取り合うことにより、日常生活におけるスクール生の状況を把握し、危機の早期発見に努めます。

⑦ 各種個別マニュアルとの連携

本マニュアルに定めるものは、危機管理の基本となる考え方や危機管理体制を示すものとなっており、個別の緊急対応マニュアル（応急処置・感染症・自然 災害対応など）については、別途専門機関が発行するマニュアルを使用するもの とします。

（２）活動時における未然防止策

① スクール生の状態確認・観察

スクール生の体調不良、疲労の蓄積、睡眠不足、不安定な心理など、スクール生の状態を把握し、無理をさせない判断を行います。スクール生本人の申告に頼らず、些細な変 化を見逃さないよう、日ごろからスクール生の状態を観察するとともに、保護者からの情報提供をもとに総合的に判断することを心がけます。

② 施設・備品・用具の安全確認

活動前に使用する施設や備品、用具の安全確認を行います。
特に、以下の点について心がけます。

・破損や危険な突起物の有無の確認
・倒れる危険性のあるものの固定
・緩みや浸食あるいは水漏れ等の確認
・導線や活動エリアを考慮した用具の配置

③ 自然条件の把握

自然条件による危機を避けるため、当日の気候はもちろん、天気予報を参考にしながら、雷や台風、豪雨の際の活動中止の判断や、熱中症の予防、冬季活動時の十分な準備運動の徹底等を行います。

④ 活動計画と近隣医療機関情報の共有

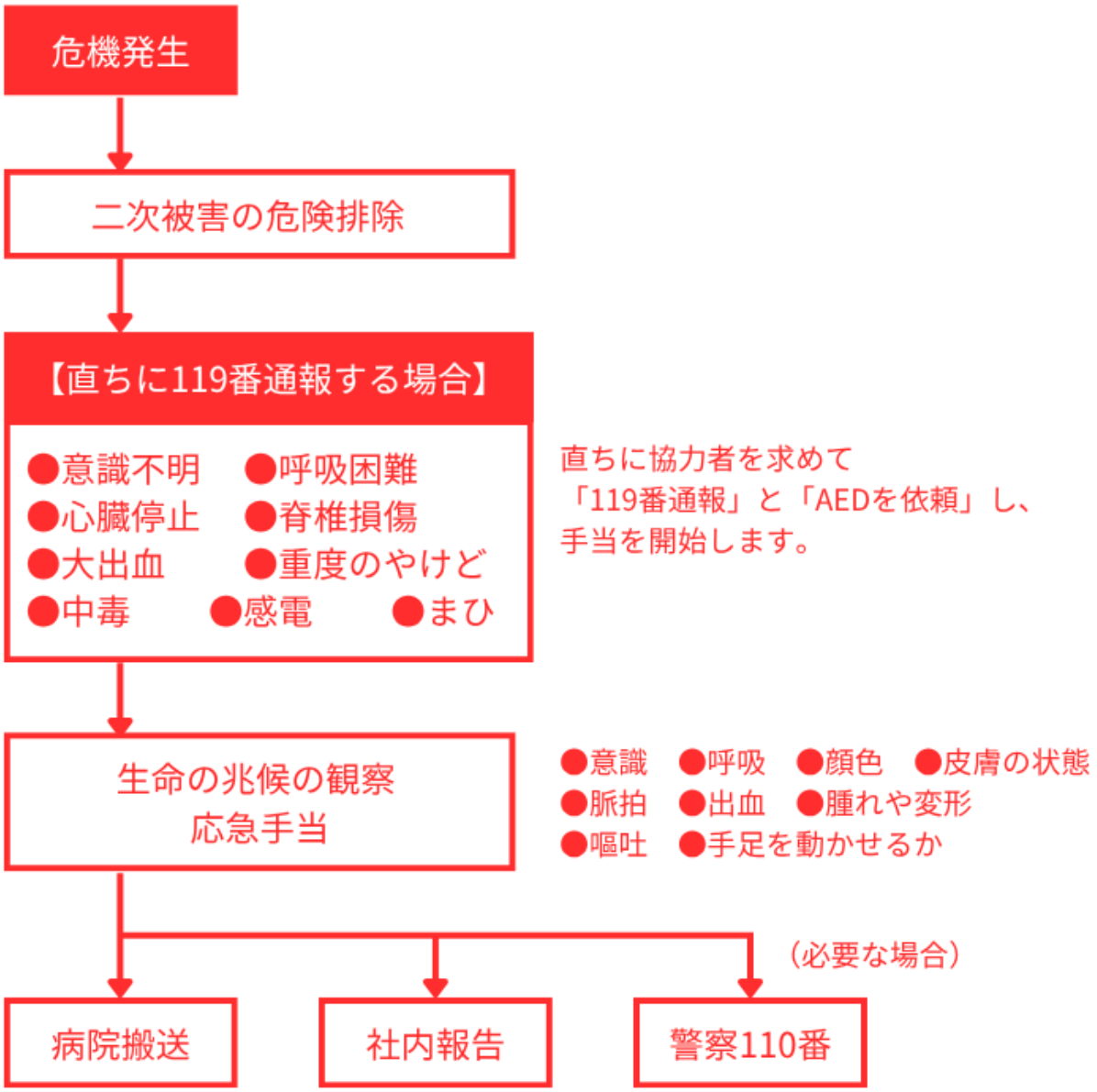
遠方で活動する際には、活動内容や活動場所、スケジュール、送迎の有無やコースなど、活動に関する計画を事前にスクール生・保護者・スタッフ間で共有することにより、不測の事態に備えます。また、活動場所、活動曜日ごとに近隣の医療機関の場所、診療科、診療時間等の情報を把握し、危機発生時に迅速に対応できる準備を行います。

３．発生時の危機管理

（１）現場対応

ケガ人の応急手当の際は、まずは最悪を想定して対応を行います。そのうえで、容体によって直ちに119番するか、しないかを判断し、救急車がくるまでAEDや応急手当を行います。それ以外の場合は、生命の兆候を観察し、応急手当を行ったうえで、スタッフが付き添い病院に搬送します。

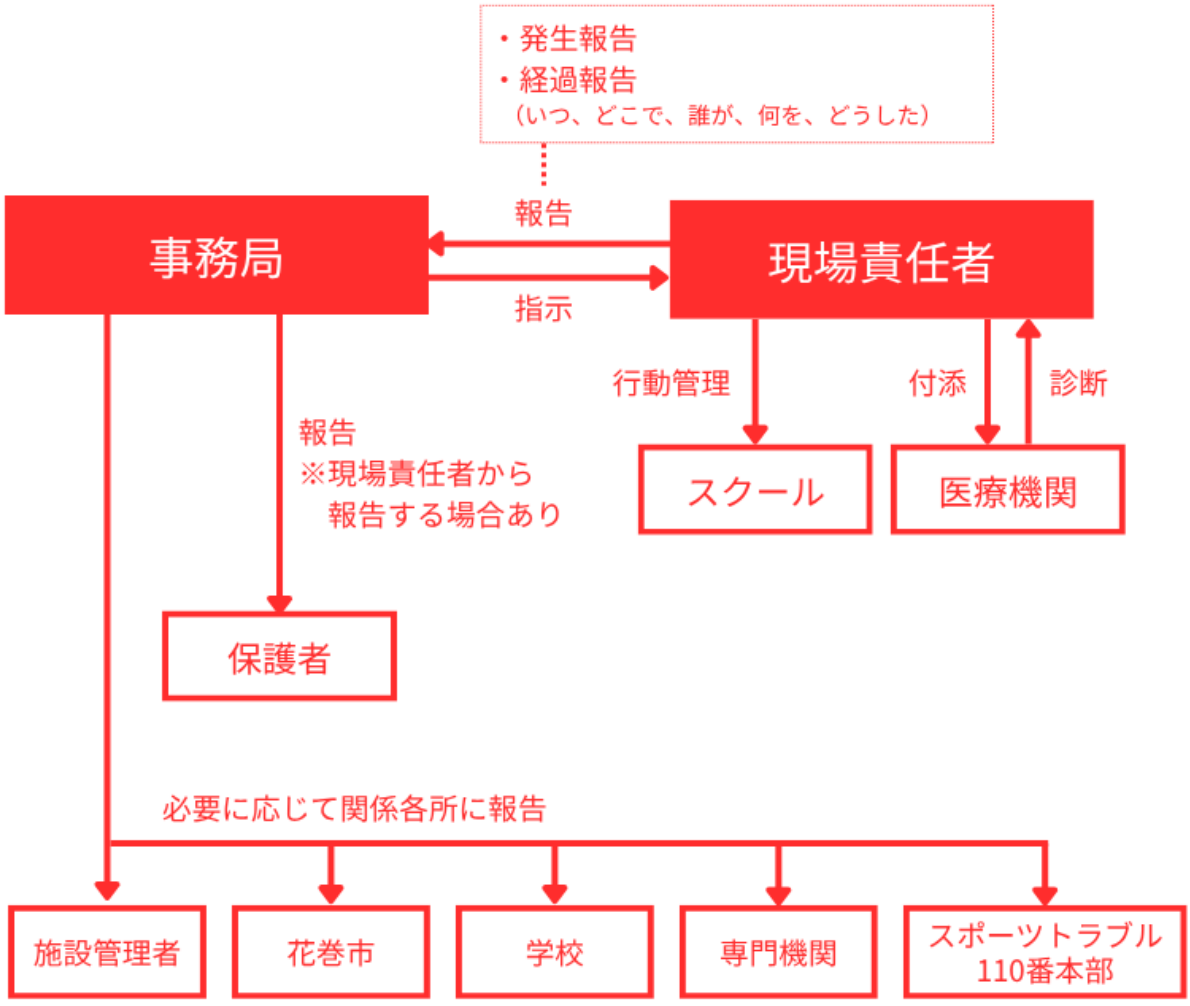
【緊急対応フロー】



（２）組織としての対応

緊急対策本部を設置し、責任者、対応担当者を決めた上で、情報の収集（いつ、どこで、誰が、何を、どうした）を行い、関係者に必要な情報を伝えるとともに、被害の拡大防止に努めます。

【緊急対策本部】



（３）記録の作成

人命を最優先とした緊急対応を行うと同時に、次の事項について時系列で詳細に記録し保存します。

① 発生した危機の概要
- 発生日時
- 対象スクール生およびスタッフ
- 対応スタッフ
- 危機の内容
- 被害の状況
- その他

② クラブ内連携および対応状況
- スクール生 ・保護者 ・スタッフ ・その他

③ 関係機関との連絡状況
- 連絡日時
- 連絡内容
- 対応スタッフ
- 関係機関の担当者
- 関係機関からの指示
- その他

＜関係機関例＞
警察 ・医療機関 ・施設管理者 ・花巻市 ・学校 ・報道機関 ・その他

④ 特筆すべき事項
事務局により記録が必要と判断された事項

４．事後の危機管理

（１）対応の分析と評価

発生した危機の終息後、スタッフ間の問題意識が高いうちに、危機発生時に行った対応について、作成した記録等から原因や対応を分析・評価し、問題点および改善点等を抽出します。

なお、分析・評価にあたっては、以下の点に特に留意するものとします。

① 未然防止策は適切だったか
② 危機が正しく認知されたか
③ 迅速かつ適切に報告されたか
④ 危機に関する情報が正しく収集・確認されたか
⑤ 組織内のしかるべきメンバーに共有されたか
⑥ 収集された情報が適切に整理されたか
⑦ 把握された情報に基づいた方針が適切に立案・提案されたか
⑧ 対応方針が明確にされたか、指示されたか
⑨ 専門家の知見が活用されたか
⑩ 危機への対処のための役割分担が明確だったか
⑪ 必要なリソースが確保されたか
⑫ 関係機関が必要とする情報が提供されたか

（２）危機管理マニュアルの修正

分析・評価等によって得た問題点および改善点等に基づき、再発防止策を検討します。その際、必要に応じて専門機関や有識者の意見を聞く機会を設ける場合もあります。取りまとめられた再発防止策に基づき、危機管理マニュアルを修正するとともに、定期的に改善を図っていきます。

（３）再発防止研修会の実施

修正した危機管理マニュアルを全スタッフで共有し、再発防止のための研修会を実施します。修正事項については特に重点的に理解を深めます。また、必要に応じて、発生した危機に関する専門機関または専門家の協力を仰ぎ、未然防止または危機発生時の対応に関する研修会を実施します。

（４）関係機関との連携

危機を脱した後も、今後の対応についての助言を得たり、直接スクール生の支援にあたってもらったりするなど、継続的な連携を図ります。また、必要に応じて関係機関からも緊急対応についての評価を得ることで、より正確な評価と適切な改善を行います。

５．緊急対応マニュアル（資料一覧）

危機発生時に使用する個別の緊急対応マニュアルについては、別途専門機関が発行する以下のマニュアルを使用いたします。

●スポーツ事故防止ハンドブック（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
●スポーツ事故対応ハンドブック（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
●救急ハンドブック（公益財団法人スポーツ安全協会）
●松園振興センター・花北振興センター・花巻中央振興センター・花西振興センター管内ハザードマップ（花巻市防災危機管理課）

●湯本振興センター管内ハザードマップその2（花巻市防災危機管理課）
●桜台小学校 いじめ防止基本方針（桜台小学校）

６．関係機関連絡先一覧（資料）

●医療機関
総合花巻病院（花巻市御田屋町 4-56 ） 0198-23-3311

※花巻市　休日当番医

●行政機関
花巻市スポーツ振興課　スポーツ振興係　0198-41-3593